

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・⑩・c
<p><コメント>「保育園のしおり」や「事業計画書」等に日光市公立保育園共通の保育理念や基本方針、園独自の保育目標が明記されている。保護者は入園時や年度初めの保護者総会で配布・説明を受けている。職員にも事業計画や全体的な計画等理念や基本方針が記載された保育計画の資料を配布している。各保育室や事務室にも保育計画が掲示されているため職員は容易に再確認でき、園全体で周知が図られているが、理念や基本方針の周知には継続的な取組が必要であり会議等を通して周知の徹底を期待したい。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・⑩・c
<p><コメント>社会福祉事業関係の国、県からの通達は担当課から情報を得ている。保育に関する情報は、全国保育協議会や県保育協議会、県社会福祉協議会から情報を受けて、現状や課題を把握し、職員と情報を共有し必要な改善に努めている。地域の保育ニーズ情報は、日光市子ども・子育て支援事業計画書や保護者アンケート調査等から意見や情報等環境変化の把握を行っている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	⑩・b・c
<p><コメント>地域の立地条件からへき地保育所に指定されており、園児の確保に向けて地区運動会への参加や地元の文化祭への作品出展など園のPR活動に職員や子どもたちが活動している。また、自然豊かな地域で四季折々の楽しみを園外保育で味わいながら、地域の人たちとふれあうなど子どもたちの心に残る取組を進めている。業務多忙と思いますが、経営課題を解決していくためには、職員の意見を聞いたり職員同士の検討の場の設定など組織的な取組が必要で、現在もPR活動などが実施されていますが、組織的な取組により経営課題の具体的な取組が期待されます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・⑩・c
<p><コメント>日光市では、子ども・子育て支援法に基づく第2期日光市子ども・子育て支援事業計画(令和2年から6年)を策定し、地域の実態や今後の推計から保育機能の受け入れ体制の確保・</p>		

課題、加えてアンケート調査結果を踏まえて地域ごとの乳幼児期の教育・保育の提供体制を確保している。園では、支援計画に地域の実態を踏まえて事業を実施している。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑩・c
<p><コメント>園では、中・長期計画である第2期日光市子ども・子育て支援事業計画に民生委員等から地域の現状を聞き取り、事業の成果や必要性、見直し等を踏まえ「通常保育でアピールする事業」や「特色ある特別保育事業」を明記した事業計画が策定されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑩・c
<p><コメント>公立保育園では、事業計画書の様式が統一されており、年度初めに新たな職員体制が整った時に、園内会議で当該年度の事業計画を決定している。作成に当たっては、全体的な計画の下に職員で事業の評価結果から見直しや新たな事業の必要性、年齢ごとの児童の話し合いを行い作成している。事業計画書は保護者や職員に配布するほか、保育室・事務室に掲示している。事業計画を職員がよく理解することは計画達成に欠かすことのできない要件になっているため、会議等で取り上げ理解をさらに深めるなどの取組を期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・⑩・c
<p><コメント>4月開催する保護者総会に、園長・主任が出席して事業計画や全体的な計画などを配布・説明している。毎月の園だよりでも保育目標や保育内容、保育計画に関わる行事予定表を掲載し、保護者に保育活動を随時口頭や写真等で紹介するなど周知・説明をしている。また、保護者から意見・要望があれば、積極的に対応をしている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑩・c
<p><コメント>園では、保護者の意見を聞きながら子どもの成長が見られ、子どもが活かせるよう計画づくりを進めている。指導計画の月案や週案の様式は日光市で統一され、年間計画を基に具体的な保育の計画策定から主任等に相談しながら実施し、終了後反省及び自己評価を行い保育の質の向上に繋げていくことにしているが結果の分析や評価に関する取組が十分でない部分は、園内研修で組織的に取組むよう努めている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑩・c
<p><コメント>自己評価結果については園長・主任・職員により内容について振り返り、保育園として取り組むべき課題を明確にし、職員間で共有化が図られている。当園では改善の取組として、小来川地区の各団体が所属する小来川地域振興協議会が主催するふるさと運動会や文化祭に保育園も参加し、地域の人々に存在をアピールしている。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・①・c
<p><コメント>職務分担表や職員役割分担表は文章化され、職員に周知し事務室に掲示している。園長は市の施設長会議に出席し、他園との連携や情報の収集・共有化を図っている。また、職員との報告・連絡・相談を心掛け共通理解に当たっている。緊急時の体制も保育園の自衛消防隊長としての任務を自覚し、非常災害対策計画に基づき必要の都度職員と連携している。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・②
<p><コメント>保育所保育指針や保育園運営規定など保育園の運営に関する必要な法令等を遵守し、市担当課とも連携しながら計画された取組を進めている。また、県や市が主催する会議や県保育協議会の研修会に参加し、最新情報の収集や知識の習得に努めている。必要な情報は職員等に提供をしているが、管理者にとって遵守すべき法令等は幅広い分野に及ぶので、これからの取組が期待される。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・①・c
<p><コメント>クラスの指導計画や日々の保育の様子で疑問に思う事項や改善が必要と思われることについては、職員と話し合いお互いに納得したうえで業務を進めている。保育に関して職員から問題提起や提案があった時は、職員と随時検討し改善に向けた取組を行っている。また、報道される不適切保育や感染症などの事案を危機管理に関する問題として適時、園内研修や朝の打ち合わせで取り上げ、職員と課題を共有するなど保育の質の向上に努めている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・①・c
<p><コメント>市担当課と連携を図りながら施設や人員の配置基準等に必要な予算や職員配置を要求している。少ない人数のクラスで効果的な業務の改善等について職員から提案があった時は、園内会議で人的・物的環境の整備も含めて検討し、質の高い保育が提供できるよう尽力している。予算の執行では、予算内に収められるよう職員に周知し、理解を得ている。今後も業務の実効性の向上に向けた継続的な取組が期待される。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・①・c
<p><コメント>保育士としての人材育成は、職場での実践や園長・主任等からの助言、園内外の研修に加え、能力評価や業績評価を通して目標通りに成長しているか確認する等の取組が行われている。人材の確保については、翌年度の人員体制について児童数や支援児の状況、保育士数等の状</p>		

況を担当課に報告し体制を確保する取組が実施されている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント>日光市人材育成基本方針による実行計画を基に職員の人事が行われている。人事管理は、人事評価制度マニュアルにより担当課長と全職員の面接、職員が将来像を記入した勤務状況報告書、自己評価チェックリストにより評価している。また、業績評価では、組織と個人の目標を明確にして園長、課長が業務の成果や貢献度、改善策等について面接・評価している。会計年度任用職員も主任、園長による面接・評価する取組を実施している。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・⑩・c
<p><コメント>担当課長による面接時に就業状況や意向を把握するほか、園でも園長や主任などと日々のコミュニケーションを大切にしており、仕事や家庭、健康面での配慮も心掛けている。休暇取得についても、少人数の施設であるが希望する日が取得できるよう配慮している。市では全職員が健康維持のため毎年健康診断や人間ドック、ストレスチェックの検査を受けている。心の相談室も設置しており、カウンセラーとの相談など、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>日光市人材育成基本方針により職員一人ひとりの育成に向けた目標管理として業績評価を実施している。業績評価では、課長・園長が目標設定をし、職員が業務の具体的な目標を設定している。設定には目標項目や目標水準、難易度などが示されており、初期・中間・期末面談の3回の面談を通して指導や助言を行い、職員一人ひとりの育成に向けた取組が行われている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑩・c
<p><コメント>日光市人材育成基本方針に沿って職員研修計画や園の質の向上に繋がる研修として、市主催の研修や県西部地区保育研究会等他関係機関主催の研修に参加し、スキルアップに努めている。また、県などからの研修案内もあり、職員に周知をしている。会計年度職員なども研修に参加しており、園全体で質の向上に取り組んでいる。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・⑩・c
<p><コメント>市行政の研修は義務付けであるが、県西部地区保育研究会や県保育協議会、日光市幼保小連携推進委員会等の研修には正規職員、会計年度任用職員が業務に必要な研修を平等に受けられる研修計画を策定・実施している。研修で得た知識等は、報告書としてまとめ、朝の打ち合わせでの報告や園内研修で活用し、園での共有化を図っている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑩・c
<p><コメント>市統一の保育実習受け入れ要綱（マニュアル）が作成されており、オリエンテーション時に、実習生の思いや意向を聞き取り、科目内容に合わせた実習プログラムを作成している。職員には、実習生受け入れ決定時に実習内容も含めて周知している。また、保護者には実習する月に園だよりや掲示板を利用して周知をしている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント>市役所や行政センター、地域子育て支援センター等には保育園の概要を掲載した保育施設等情報ガイドを置いて情報提供している。保育園に関する内容や事業内容などは市ホームページで紹介している。財務等に関する情報は市広報紙で公開している。また、地域の学校やデイサービスセンター、地区センター、児童委員等には毎月園だよりを配布している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント>小規模な公立保育園であるが、定期的な人事異動により新たな観点から事業内容の見直しを図るなど内部からのチェックが働くと共に、市の定例監査や認可外保育施設の監査を受け指導内容の改善に努めるなど、公正かつ透明性の高い適正な運営を行っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	⑩・b・c
<p><コメント>園では、事業計画の中で地域とのつながりを大切に、掲示板の活用や地域行事への参加で交流を進めている。地域の運動会への参加やデイサービスセンターの老人と手作りおもちゃを通したふれあい。核家族家庭や様々な社会環境の中で子育てをしている家庭への相談業務を通じた交流や、子育て支援事業などを通して地域の親子に園の行事への参加を呼びかけ交流を進めるなどの取組が行われている。子育てに関する情報や催しのチラシを配布したり、市ホームページでも公開するなど地域への働きかけを積極的に行っている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・⑩・c
<p><コメント>ボランティアの受け入れに対する基本姿勢は明文化されていないが、中学校からの職場体験学習（マイチャレンジ）の依頼には担当課へ確認し、事前オリエンテーションを行ったうえで受け入れている。保護者にも園だよりや掲示板でマイチャレンジを周知している。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・⑩・c
<p><コメント>保育サービスに必要な社会資源として、子育て支援ネットワークを保護者会総会に配布・説明している。関係機関とは定期的な連絡会で連携を図っている。家庭に問題を抱えていたり、発達が気になる子については市の保健師や児童心理士と連携を取りながらアドバイスを受け対応をしている。社会資源の把握状況や関係機関・団体との取組状況は園としての活用もあることから、職員へ伝えていますが更に職員間での情報共有化による活用を期待します。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・⑩・c

<p><コメント>公立保育園施設長会議や市担当課から保育ニーズや課題を情報収集している。地域の産業や文化団体の地域振興協議会の実行委員として会議に出席し、地域の福祉に関わる情報を得たり、コロナ禍で4年ぶりに復活した催しに保育園が参加を予定するなどの取組を行っている。また、毎日の園児送迎の保護者や個人懇談会等を通して地域の保育ニーズや課題を把握する取組も行っている。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・⑩・c
<p><コメント>地域の子育てニーズに基づき、育児相談と園庭開放を行っている。地域の運動会への参加やデイサービスセンターの老人と手作りおもちゃを通したふれあいなどの活動も実施している。当園は災害時の指定緊急避難場所に指定されており、開設時には職員が受け入れの準備を行う予定。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>子どもを尊重した保育は、日光市統一の保育理念、保育方針、保育目標で明示されている。これに基づいた園の保育目標や年齢別の年間目標の作成は、職員で話し合い園長も入った会議で決定され事業計画等に記載している。事業計画書は保護者会総会に配布・説明するとともに、保育室、事務室に掲示し職員がいつでもチェックできるようにしている。保育士は子ども一人ひとりを尊重した保育を心掛けているが、自己評価チェックリストでも再確認している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント>個人情報の取り扱いやプライバシー保護への配慮を示した公立保育園共通のプライバシーポリシーを保護者総会で配布・説明し、保護者との共通理解を図っている。園児のプール利用時や着替えの時などにもプライバシーが守られるよう配慮をしている。保育士マニュアルでも、排泄や着替え等の時に配慮することが記載されている。職員間では、個人情報保護と共にプライバシーへの配慮に留意するよう話し合っている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・⑩・c
<p><コメント>市のホームページには各保育施設の概要や一日の流れ、主な年間行事が掲載されており、県のホームページでも概要が公表されている。日光市役所や担当課窓口、行政センター等には保育施設等情報ガイドが配置されており、気軽に情報収集ができる。園見学には、依頼があれば随時対応しており、見学者の質問や要望に合わせた施設の情報も提供している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・⑩・c
<p><コメント>入園前の説明会で「入園のしおり」を使って保育の開始・変更について説明し、新入園児面接表に基づき個別に聞き取りをしている。また、就労・求職・出産等による保育時間の変更については、個別に保育施設等利用案内を用いてわかりやすく説明し、保護者の疑問等にも丁寧な対応をしている。必要により、保護者の祖父母にも説明を行い理解促進に努めている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>日光市内の公立保育園への転園には、公立保育園共通の児童票にて書類の引継ぎをしているが、民間及び市外の保育園等へは相手からの求めに応じて文書も含めて対応している。提出にあたっては、個人情報保護条例に反しないよう市担当課と協議・確認しながら対応している。利用終了後も子どもや保護者が相談できるよう、事業計画では考え方を示し保育の継続性に積極的な取組みをしているが、保護者への説明が十分でなかった例もあり再開を検討しているようであるが、保護者の生活の継続に欠かせない事項であることから今後の対応に期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>日々の送迎時や保育参観、個人懇談の終了時に、保護者の意向を確認している。運動会など保護者や祖父母参加の行事の後にはアンケート調査を定期的実施し、得た情報や意向は職員間で共有するとともに、翌年度の行事計画の参考にしている。アンケート調査の結果は保護者に報告している。行事等で保護者の意向を確認したい場合は、保護者会長を通して行うなど保護者と連携しながら利用者満足の上に向けた取組に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑩・c
<p><コメント>年度初めに事業計画等で苦情の受付窓口が主任保育士、責任者が園長となっていることや第三者委員、ご意見箱の設置を説明している。各保育室・事務室にも窓口や第三者委員を周知する案内を掲示している。ご意見箱は保護者の送迎時に目のつく所に設置し、無記名投函であることなど利用方法も含めて説明している。園では、日々の送迎時に保護者への声掛けを多く行い、疑問や質問がある場合は早めに確認、対応する取組を進めている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・⑩・c
<p><コメント>保護者総会時に事業計画書等で意見や要望など相談を受ける窓口があることを説明し分かりやすい場所に掲示している。年1回実施している個人懇談では普段の送迎で話せないことも個人懇談記録を取りながら相談等に依じている。日々の送迎では職員から保護者や家族への声掛けを意識することで、早めの相談等への対応に心掛けている。深刻な内容については、職員間で協力しながら部屋を用意するなど相談や意見が述べやすい環境づくりにも配慮している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑩・c
<p><コメント>担任は送迎時や連絡帳にて保護者から相談や意見を受け、育児相談に記録し主任、園長に報告している。相談は、担当者らがその場で対応するなど迅速な対応に心がけているが、内容によっては場所を改め、担当・主任・園長が依じている。保護者参加の行事後の意見や要望は内容により次年度に反映させている。意見や要望、提案等へのマニュアルは対象範囲が広範で未整備だが、職員の経験等により対応できているが、マニュアルの必要性により、検討が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑩・c
<p><コメント>園長がリスクマネジメントの責任者として、会議でヒヤリハット報告及び事故報告の要因分析と対策防止策を検討している。事故があった箇所や危険な行動は朝の打ち合わせや回覧により職員間で注意喚起等情報を共有し、事故防止に努めている。防災に係る子どもたちを守るカチェックリストに基づき、園庭の遊具の年1回の点検や事故・災害防止点検表、始業点検表、安全点検などで日々、施設の安全点検を実施している。また、安全確保や事故防止に関する園内研修を必要の都度実施し、安心・安全な福祉サービスの提供に取組んでいる。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・⑩・c

<p><コメント>厚生労働省の保育所における感染症対策ガイドラインを基に、消毒や換気などの感染予防対策や二次感染防止対策を実施している。新型コロナウイルス感染症は5類になったが手指消毒や換気、強制ではないが室内でのマスク着用をお願いしている。気温と室温にも配慮している。感染者が発生した場合は、個人情報保護に留意しながら保護者への周知や予防のための情報提供に努めている。職員は嘔吐物の処理などを園内研修で確認している。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	㊦・b・c
<p><コメント>災害全般は安全管理と危機管理マニュアルで、風水害対策は非常災害対策計画に基づき子どもの安全確保に取り組んでいる。施設は黒川まで約150mとなっているが、高低差もあり安全と判断され、地域の指定緊急避難場所に指定されている。毎月実施する避難訓練の中には、災害・風水害の他消防職員による講話も行っている。保護者にも協力を得ながら、災害時引き渡しカードを使用して引き渡し訓練や連絡訓練を実施している。また、駐在所警察官やスクールサポーター、地区センター、消防職員にも協力を得ながら組織的な避難訓練の取組も実施している。職員間でも災害時に備えた安全確保のための情報共有にも取り組んでいる。今後も安全確保のための取組を進め、実効性の高い取組が期待されます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a・㊦・c
<p><コメント>子ども一人ひとり発達状況を踏まえた標準的な保育園の一日の流れ（デイリープログラム）を基に保育を行っている。作成されたデイリープログラムは、個別指導計画に反映し保育室でファイル化、事務室に掲載し、保育士マニュアルや保育園のしおりにも記載している。実施方法に疑問が生じたときは職員間で確認や相談をしながら実施している。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a・㊦・c
<p><コメント>デイリープログラムは職員の異動があるため毎年6月に職員間で新たな視点から子どもの発達状況を検証し、意見も取り入れて内容の確認や相談をしながら見直しを行っている。また、保護者からの意見も取り入れ事業計画の状況を踏まえながら行われている。時期にこだわらず実施方法について疑義が生じた時は職員間で確認や相談をしながら見直しを実施している。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	a・㊦・c
<p><コメント>指導計画の作成は、園長が責任者となって見直している。アセスメントに基づく指導計画は、年度末にクラスごとの計画の評価・見直しを行い、次年度の計画を策定している。今年度から全体的な計画の様式を見直し、それを基に年間計画、月案・個別計画などを作成している。個別計画の作成は、保護者の意向への配慮を確認しながら子ども一人ひとりの成長の様子と保育士の配慮を合わせ作成している。主任・園長は計画の内容を確認し、必要な助言や指導を行い適</p>		

切に策定している。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・⑥・c
<p><コメント>指導計画の見直しは、1月から園長、主任、各担当が参加した会議で計画の実施状況・評価や反省を踏まえて行っている。月案、週案の指導計画の見直しも同様に行っている。個別指導計画は子ども一人ひとりに対する保育の質の向上を図るため、乳児では毎月評価と反省、幼児では継続すべきポイント及び保育を見直し（四半期ごと）、次の計画に反映している。個別指導計画書は、保護者に丁寧に説明し、家庭での様子を聞きながらお互いの共通理解を図り、評価・見直しを進めている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・⑥・c
<p><コメント>市公立保育園は統一された様式で児童票、個別指導計画書等各書類を園内研修で保育士間での相談・話し合っ作成している。個別指導計画書は主任・園長が確認後押印し、保護者に説明し、確認を得て押印やサインをお願いしている。連絡事項は小規模保育園の特徴を活かし、毎朝全員で打ち合わせを行い、情報を共有し朝の打ち合わせ綴りに記録している。日中や夕方に伝達事項があった時には職員間で伝え合い情報の早期共有に努めている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・⑥・c
<p><コメント>公立保育園は市の個人情報保護条例や文書管理規定に従って子どもの記録の保管、保存等が行われている。保護者には年度初めの保護者総会の時に個人情報保護等を盛り込んだプライバシーポリシーを配布・説明している。職員は個人情報保護条例を理解しているが、知りえた情報、個人情報の取り扱いには改めて注意喚起をしている。また、子どもの写真の流出や書類の持ち出し禁止、携帯電話の取扱注意などの管理が行われている。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・⑥・c
<p><コメント>全体的な計画は、市公立保育園共通の保育理念、保育目標に基づき、豊かな自然やお年寄りとの交流など地域の特色を活かし、子どもの発達過程を踏まえて、年齢にあった育ちと家庭の状況を設定し、連続性のある計画になるよう作成されている。計画は毎年1月から保育にかかわる全職員が参画し、現計画の評価・検討をして子どもの生活の連続性に留意しながら次年度の計画を作成している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・⑥・c
<p><コメント>保育室の温度や湿度、換気、採光に気を配り、子どもたちが安心して心地よく過ごせるよう確認・調節している。施設設備や玩具等もコロナ感染予防のため定期的な消毒を行い、清潔かつ安全な環境整備に努めている。園内設備や遊具は種類により事故防止のため毎日点検や始</p>		

<p>業点検、月1回の安全点検、専門業者による点検を行い安全に過ごせる環境を保全している。しかし、施設は建設から相当経過しており、手洗い場やロッカーなどの設備は、ロッカーを可動式に変えてスペースを確保したり、手洗い場のソープの位置を外からも使える足踏み式に変える等工夫をして利用しやすい衛生環境に整えているが施設の経過を考えれば新たな整備が望まれる。今後、子どもたちの生活にふさわしい環境のための施設整備や備品の整備については、施設継続の必要性も含め日光市と十分な協議をする必要があると思われます。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>年度初めに子どもの家庭環境や成長の様子を理解、確認するために園長、主任、保育士が入ったケース会議を行っている。必要により、年度の途中でもケース会議を実施している。また、年1回の個人懇談や日々の保護者とのコミュニケーションで得られた情報も加えた個別計画書が作成されており、保育士が子どもたちの仲立ちを支援したり、子どものやりたいことに配慮するなど子ども一人ひとりの家庭環境、生活リズム、心情を受け止めた保育が行われている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>子ども一人ひとりの発達の状況に合わせて、安心できる環境の中で、食事や排せつ、睡眠などの基本的な生活習慣が無理なく身につくよう配慮している。習得にあたっては、自分でやろうとする気持ちを大切に援助している。発達の様子に合わせて個別指導計画書を作成し、保護者に成長の様子などを丁寧に説明し、保護者の思いを聞き取りながら共通理解を図っている。また、園内研修で園長も含めて職員同士が一人ひとりの子どもに適した援助ができているか確認しあう機会を作っている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	⑩・b・c
<p><コメント>少人数のため、行事や遊びによって異年齢保育や年齢別保育を担任間で話し合い計画を立てている。保育室では自発的に興味を持った遊びができるようコーナー遊びを取り入れ、年齢や育ちにより遊びの環境を整え、ひとり一人が主体的に活動できるよう援助している。豊かな自然に囲まれた環境を活かし、植物を観察するなど季節を感じる機会を確保している。また、散歩に出かけながら子ども達が児童委員などに園だよりを配達したり、あいさつを交わしたりすることで、地域の人たちと接する機会や見守られていることを感じられるように配慮している。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント>当園では0歳児の預かりは実施していない。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>当園では3歳児未満児はいないが、個別計画では、子ども一人ひとりの姿や育ちをクラスの担当で話し合い、心の安定を図ることや、子どもが身の回りのことや、探索活動などを自分でしようとする気持ちを尊重した保育をする。保育士は、子どもの状態にあった保育となるよ</p>		

う保護者との連携に努め、子どもの要求を受け止め、自発的な活動を支援する。		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>成長に合わせて毎月の指導計画を作成するとともに、一人ひとりの発達に合わせた個別計画を四期に分けて作成し、保護者に発達の状況などを丁寧に説明しながら計画を確認してもらい成長の様子を共感している。季節により友だちと自然を楽しんだり、室内でお店屋さんごっこのための製作など、少人数だが集団の中で自分の意見や個性が発揮できるよう支援している。コーナー遊びでは、自分で遊びを見つけて自己を発揮し自己肯定感を育てていく機会を作っている。行事は、年長組がやりたいことを考えたり、順番に「始まりの言葉」や「終わりの言葉」を前に出て発表したりして、自信が持てるように配慮している。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>現在該当者はいないが、子どもの発達に合わせた個別計画書を作成し、保護者に内容を確認してもらい、思いも伺いながら子ども同士の関わりに保育士が配慮するなど個別に対応することになっている。言葉の不明瞭などで支援の必要性を感じた時は、日常の様子を保護者に伝えながら、関係機関を紹介し受診を勧めるなどの対応を考えている。また、職員会議や園内研修、朝の打ち合わせで子どもの様子や対応の仕方を全職員に伝え、共通理解を図りながらプライバシーの保護にも配慮することになっている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>保育時間は、入園のしおりのデイリープログラムで保護者に伝えている。子ども達は送迎を祖父母も含めた家族で行なっているため、在園時間が長い子はいない。そのため、保育士の朝番・遅番がなく、朝の打ち合わせは全員で行ない、引継ぎや伝達のための連絡ノートもない。突発的に在園時間の長い子どもがあった場合は、保護者への伝達事項を担当が行ない延長保育等は保育士間で連携して対応することになっている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>全体の計画では、「幼児期の終わりまでに育てほしい姿」として健康な心と体、道徳性・規範意識の芽生えなどを目標にしている。指導計画書や個別計画書でも就学を見通した計画が立案され、夏祭りに一年生を招待する行事や小学校の授業に参加・見学するなどの交流も計画されている。交流をとおして、小学校入学に見通しを持ち、不安を払拭し期待を持つような機会にしている。散歩の途中で学校に園だよりを届けたり、地域の行事に参加を予定し小学校教諭と情報の共有する取り組みもしている。また、幼保小連携推進委員会の研修・情報交換等や保育要録による引継ぎなどで連携を図っている。保護者には個別計画書の内容を確認してもらう時に、就学への不安などの話が出た時は、保護者の思いに寄り添い見通しが持てるよう配慮している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	⑫・b・c
<p><コメント>子どもの健康管理を安全管理と危機管理マニュアルに基づいて園と家庭で情報共有し健康保持に努めている。毎朝の視診、検温と家族からの聞き取りで健康状態を把握している。子</p>		

<p>どもの健康状態は入園前に、乳幼児健診や既往症、予防接種の状況を確認し、年度末に予防接種情報を保護者から報告してもらい、年度初めの園内研修で全職員が情報共有している。乳幼児突然死症候群については、満2歳までSIDSチェック表の活用、採光、室温、湿度にも注意を払っている。SIDS対策強化月間には、職員への周知と園の掲示板にチラシを貼り、保護者への注意喚起をしている。保健年間計画を策定し、季節ごとに感染症等疾病の予防などを記載した保健だよりを配布し、保護者に健康な生活を送るよう情報提供している。また、県や担当課から保健に関する情報提供があった時は、全職員で共有し、保護者向けに掲示板で周知している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・⑩・c
<p><コメント>年2回の内科検診、歯科健診、尿検査を実施し、結果を書面で保護者に通知している。結果によっては、保護者に受診を勧め、その後の経過も把握できるようにしている。検査の結果は職員間、市の保健師とも情報を共有している。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>国のガイドラインに基づいた市統一のアレルギー対応ガイドラインでアレルギーの申請・解除は医師、管理栄養士の指導により実施している。現在、アレルギー疾患等のある子どもの預かりはないが、年1回園内研修でアレルギー対応研修を全職員で実施するとともに、市担当課からの情報も職員で共有している。入園前の面談では、アレルギー疾患等についての確認事項があり、食物アレルギー等のある子にはガイドラインに基づいて手続きを進めていく。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・⑩・c
<p><コメント>当園は原則給食を提供していないが、食育年間計画を立て、友だちと楽しく食べ、色々な食べ物に興味を持てるよう環境を整えている。園の畑には、キュウリ、トマト、パプリカ、ジャガイモ、イチゴを栽培し、弁当の時間に収穫した野菜を食べることもある。野菜を育て収穫する喜びを味わい、食への興味・関心につながるよう配慮している。また、おやつ献立表を毎月配布している。献立表のほか食育活動や会食の様子などの紹介、裏面には市の管理栄養士による食育に関する情報（わんぱくだより）を掲載している。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・⑩・c
<p><コメント>原則給食を提供していないが、誕生日会や夏祭り、親子クッキングの時には管理栄養士の指導の下で、調理室を使い調理体験で食事を提供している。調理体験する時は衛生管理マニュアルに沿って適切に管理されている。食事は、季節感のある食材や行事食にも取り組んでいる。食材は子どもたちが実物を見たり触ったり確認している。また、絵本を読み聞かせなどして食事に興味を持てるようにしている。梅雨時期や夏場の弁当は、管理栄養士から毎年保護者向けに取り扱いの注意事項を伝えている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っ	a・⑩・c

	ている。	
<p><コメント>日々の家庭との連携は、連絡ノートや送迎時の会話、クラスの掲示板にその日の子どもの様子や行事等を伝えあって保護者・祖父母の方と共有できるようにしている。乳児は毎月、幼児は四期に分けて、子どもの発達や保育のねらいなどを個別計画書に記載し、保護者に確認をいただきその他のことを含めて話す機会を設けている。親子で参加の講話や子どもの活動を見る保育参加、子どもの様子などで保護者と共通理解を図る個人懇談などのほか、親子で参加する行事や祖父母が参加する七夕祭り等の行事も計画しており、家庭との連携を行っている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント>様々な機会を通して、保護者とコミュニケーションをとり、子どもの様子などを話し合うことで気軽に相談できる環境を作っている。保護者からの育児相談や立ち話的な事についてもその都度対応し、育児相談は実施記録に残し、職員間でも共有している。相談内容によっては主任や園長が対応することを年度初めや個人懇談前に職員に周知している。また、関係機関につなげる必要がある相談は公立であることを活かし速やかに連携を取り、早期解決への手立てとするなど、保護者が安心して子育てができるよう支援している。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㊦・c
<p><コメント>市統一の児童虐待通告マニュアルに従い、朝の受け入れ時や保育の中で、子どもの傷やあざ、言動の変化など普段と様子が違うと感じたときは、決めつけず慎重に話をしている。保護者についてもけがについて確認を求めても説明に違和感があるなど落ち着かない様子があるか、反応を気を付けてみるなど虐待チェックリストに沿った対応をして、気になったときは、主任・園長に報告し、必要により写真を撮るなど担当課へ早めに報告している。児童虐待通告マニュアルは園内研修の時に職員間で確認している。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊦・c
<p><コメント>年2回の日光市自己評価チェックリスト、年1回の業績評価、能力評価、保育者のための自己評価チェックリストを行ない、自らの保育を振り返り保育実践の改善に努めている。自己評価等でその都度主任・園長との面談が行われ、職員の保育に関する思いや気付き、悩みなどを聞き取り、アドバイスをしている。チェックリストを行なった結果、職員共有の問題については園内研修などで話し合う機会を持つようにして保育実践の質の向上に向けて、園全体で取組むようにしている。</p>		